**院内感染防止対策に関する取り組み事項**

**１、院内感染対策に係る基本的考え方**

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は感染防止対策を病院全体で取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、

院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

**２、院内感染防止対策に係る組織体制、業務内容**

　　　　　　　当院における感染防止に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、

1. 毎月１回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討します。

また感染制御チーム（**ICT**）を設置し、院内感染状況把握と感染拡大の監視などの

感染防止対策の実務を行います。

**３、院内感染防止対策のための職員研修**

　　　　　　　職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした

　　　　　　　研修会を年に２回以上行います。

**４、院内感染防止のための感染対策向上加算１の医療機関との連携体制**

　　　　　　　感染対策向上加算１の連携医療機関（福大筑紫病院・久留米大学病院）の研修会、

カンファレンスに年４回以上参加しています。また新型の感染症発生時や院内感染

発生時、薬剤耐性菌抑制のための助言、指導を受けます。

**５、感染症発生状況報告に関する基本方針**

　　　　　　　薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を感染状況レポートや週報で

各部署に報告し注意喚起を行っています。また感染制御チーム（ICT）、院内感染対策

委員会で情報を共有し必要に応じた感染対策の周知や指導を行います。

**６、院内感染発生時の対応に関する基本事項**

　　　　　　　新型の感染症発生時や院内感染発生時には感染制御チーム（**ICT**）は迅速に現場の状況を

確認し感染対策の徹底、疫学調査を行い感染拡大の防止を行います。

アウトブレイクに備え、連携医療機関の福大筑紫病院、久留米大学病院や

保健所、医師会等連携を図り指導、助言を求め、感染拡大が起きないよう努めます。

**7、抗菌薬適正使用に関する基本方針**

　　　　　　　薬剤耐性菌まん延防止のため広域抗菌薬等を指定抗菌薬に定め、指定抗菌薬使用届出書の

提出を義務づけています。定期的に感染制御チーム（**ICT）**が監視、ラウンドし適切な

抗菌薬使用を推進しています。また連携医療機関、福大筑紫病院、久留米大学病院に

薬剤耐性菌に対する有効な抗菌薬使用の助言を求めています。

　　2023年11月30日　文佑会原病院　院内感染対策委員会